

ぐんま緑の県民基金事業

～みんなの森をみんなで守ろう～

令和元年度

実施報告書



令和2年11月

群馬県

も く じ

| | |
|-------------------------------|----|
| ●はじめに | 1 |
| ●目指すべき目標..... | 1 |
| ●期間 | 1 |
| ●令和元年度ぐんま緑の県民基金事業の総括..... | 2 |
| ●令和元年度ぐんま緑の県民基金事業の実施概要 | 3 |
| ○Ⅰ 水源地域等の森林整備 | 4 |
| ○Ⅱ 森林ボランティア活動・森林環境教育の推進 | 9 |
| ○Ⅲ 市町村提案型事業 | 12 |
| ○Ⅳ 制度運営 | 17 |
| ○Ⅴ ぐんま緑の県民税評価検証委員名簿..... | 21 |
| ○Ⅵ 資料集（別冊） | |

○ はじめに

群馬県は、県土の3分の2を森林が占めています。

豊かな水を育み、また災害を防止するなど、私たちの暮らしを支え、多くの恵みをもたらす森林は、県民共有の財産です。

県では、この大切な森林を守り、育て、次世代に引き継いでいくため、県民税均等割の超過課税として「ぐんま緑の県民税」を平成26年4月から導入し、様々な施策に取り組んでいます。

○ 目指すべき目標

木材価格の低迷や山村地域の過疎化・高齢化などにより放置され、荒廃が進む森林の整備を進めるため、また、森林を取り巻く新たな課題に対応するため、次の目標に向けて施策を進めます。

● 豊かな水を育み、災害に強い森林づくり

● 里山・平地林等の森林環境を改善し、安全・安心な生活環境を創造

○ 期間

● 第Ⅱ期事業期間 5年間(平成31年度から令和5年度)

● 第Ⅱ期課税期間 5年間(個人:令和元年度課税(平成30年所得分から))
(法人:平成31年4月1日以降に終了する事業年度分から)

令和元年度ぐんま緑の県民基金事業 総括

ぐんま緑の県民税評価検証委員会は、税の使途の透明性・公平性を確保し、事業内容の検討、実績評価・効果検証を行うため、平成26年に設置され、平成26年度に3回、平成27年度に3回、平成28年度に2回、平成29年度に3回、平成30年度に6回、令和元年度に4回、計21回の委員会を開催し、ぐんま緑の県民基金事業の執行状況や効果について検証・評価を行ってきました。

□ ぐんま緑の県民税評価検証委員会の総括意見

- ・群馬県の森林を守り、活かす為のぐんま緑の県民基金事業は、全般的に適正に運用されており、県内各所における水源林の整備による災害に強い森林づくりや生活圏に点在する里山、平地林の整備による安心安全が作り出されている。
- ・高齢化が進む状況下で森林環境の保全・維持のためには様々な場面で世代交代が必要である。若い世代へアプローチして参加を促すプロジェクトを立ち上げてもいいのではないか。
- ・全体的には、計画通り進められており、本基金の使途も問題がないと認められる。

・委員長意見

本年度から国の森林環境譲与税が群馬県にも交付され、森林の経営管理、木材利用の推進が進められている。ぐんま緑の県民税 8.4 億円に対して、本年度は譲与税が当初予定していた額の倍以上の 6 億円が交付され、令和 6 年度以降は毎年約 10 億円が恒久的に交付されることになっている。その時点で約 18 億円余りが毎年森林整備に使われることになる。現時点では、事業が重複しないように棲み分けがなされているが、譲与税においては、令和 6 年度から課税が開始され、譲与額も満額となること、また、ぐんま緑の県民税も、令和 5 年度で第Ⅱ期が終了することから、令和 6 年度以降も継続した場合は、再度、森林環境譲与税とぐんま緑の県民税のすみ分けについて検討する必要がある。例えば、県民税では条件不利地に限定しているが、「新たな森林経営管理制度」によって山林所有者が市町村に経営管理を委ねた山林が条件不利地に該当した場合、どちらの財源で間伐を行うのかなど再検討が必要である。

また、ぐんま緑の県民税による条件不利地の間伐事業について、計画面積の完了見通しとその時期を明確にする必要がある。これまで県独自に行ってきた事業が、国から恒久的に交付されるのであれば、県民税による計画面積の間伐が終了した時点で、県民税の廃止、あるいは税額の減額も視野に入れる必要があると考える。県民税導入時点では、国の森林環境税導入計画はなく、県で独自に行う必要性があったからである。県民税を存続させるのであれば、譲与税交付金による事業計画と用途を示し、県独自の森林環境税の必要性を明確して、県民に知らせる必要がある。

県は、県民税と譲与税(最大約 18 億円余り)を活用して、どのような群馬県の林業政策を考えているのかについても明らかにしておく必要がある。

令和元年度ぐんま緑の県民基金事業の実施概要

財源

【収入】基金(基金残高・税込、寄附金、運用益、諸収入)
1,190,943千円

(内訳)・基金残高324,941千円・税込864,977千円
・寄附金 889千円 ・運用益 137千円

使い道

【支出】ぐんま緑の県民基金事業 789,941千円
※繰越として実施する事業 274,681千円

I 水源地域等の森林整備 518,925千円 【緑化推進課】

(内訳) ・平成30年度繰越事業221,196千円
・令和元年度事業 297,729千円 ※令和元年度繰越272,331千円

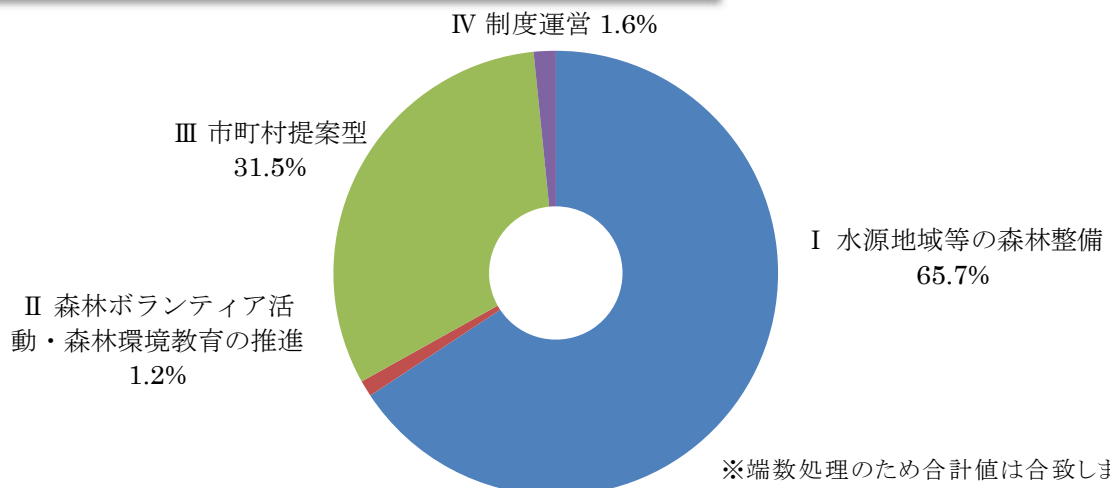
II 森林ボランティア活動・森林環境教育の推進 9,436千円 【緑化推進課】

III 市町村提案型事業 249,061千円 【緑化推進課】

(内訳) ・平成30年度繰越事業 27,216千円
・令和元年度事業 221,845千円 ※令和元年度繰越2,350千円

IV 制度運営(普及啓発、評価検証) 12,520千円 【緑化推進課・
林業試験場・
税務課】

令和元年度総事業費に占める各事業の割合



I 水源地域等の森林整備

1 概要

● 条件不利地森林整備

地理的、地形的な条件により林業経営が成り立たず放置されている人工林を対象として、間伐などの森林整備を実施します。

● 水源林機能増進

市町村が管理する簡易水道等の上流部の森林であって、水源涵養機能等の低下が懸念される森林を対象として、間伐などの森林整備を実施し、水源涵養機能の増進を図ります。

● 松くい虫等被害地の再生

松くい虫等の被害木が放置され、笹や竹が繁茂した森林を対象として、コナラやスギなどを植栽し、新たな森林へ再生を図ります。

2 事業の流れ

① 区域調査委託

事業区域の検討や森林所有者の調査を実施し、判明した森林所有者に対して、事業説明や実施に関する承諾を得ます。



② 実施計画調査委託

森林所有者から承諾を得た森林を対象に、事業の実施区域の測量や標準地調査を実施します。



③ 森林整備の実施

調査結果を基に間伐等の森林整備を実施します。



3 整備イメージ

現状

- ・手入れがされず、公益的機能が低下した森林
- ・林内は暗く、下層植生が乏しい



- ・間伐の実施により、林床に光をあてて、下草などの下層植生を回復させる



将来

- ・下層植生が回復し、公益的機能の高い森林へ移行



4 実施状況

【令和元年度の実績】

518,925千円

(内訳) 平成30年度繰越事業 221,196千円
 令和元年度事業 297,729千円 (事務費319千円含む)
 計518,925千円 ※令和元年度繰越事業272,331千円

○条件不利地森林整備

・区域調査

H30 繰越: 52ha
 R1 実績: 979ha
 (R2へ繰越: 14ha)

・実施計画調査

H30 繰越: 52ha
 R1 実績: 58ha
 (R2へ繰越: 106ha)

・森林整備

H30 繰越: 51ha
 R1 実績: 161ha
 (R2へ繰越: 115ha)

○水源林機能増進

・区域調査

H30 繰越: -ha
 R1 実績: 654ha
 (R2へ繰越: 80ha)

・実施計画調査

H30 繰越: 152ha
 R1 実績: 126ha
 (R2へ繰越: 252ha)

・森林整備

H30 繰越: 250ha
 R1 実績: 130ha
 (R2へ繰越: 229ha)

○松くい虫等被害地の再生

・区域調査

H30 繰越: 6ha
 R1 実績: 17ha
 (R2へ繰越: -ha)

・実施計画調査

H30 繰越: -ha
 R1 実績: 14ha
 (R2へ繰越: -ha)

・森林整備

H30 繰越: 11ha
 R1 実績: 1ha
 (R2へ繰越: 3ha)



条件不利地森林整備 (下仁田町)



条件不利地森林整備 (藤岡市)



水源林機能増進（みなかみ町）



水源林機能増進（南牧村）



松くい虫等被害地の再生（前橋市）除伐・地拵え



松くい虫等被害地の再生（桐生市）地拵え

5 成果

- ・ 令和元年度に、平成30年度繰越予算分として311.31ha、令和元年度予算分として291.75ha、計603.06haの森林整備を実施しました。
- ・ 計画的な森林整備を推進するため、1,708haの区域調査(平成30年度繰越事業59ha、令和元年度事業1,649ha)を優先して実施した結果、約657haの森林について協定が締結され、森林整備の準備が整いました。

6 課題・方向性

- ・ 第I期(5年間)の目標4,200haに対して82%となる約3,450haの間伐を実施したが、未だ整備されていない森林が多く残っています。
- ・ しかし、所有者不明地の増加に加え、所有規模がより小規模・分散化が進むなど、事業地の取りまとめに、多くの時間や労力を要しています。
- ・ 事業実施箇所の隣接地の所有者への働きかけを進めるとともに、森林経営管理制度による意向調査結果を活用するなど、調査、測量、森林整備を効率的に実施していきます。
- ・ 県内各地において、野生獣による剥皮被害が発生しており、本事業により実施した強度間伐施業地の残存木においても被害が多発してきています。
- ・ 剥皮により枯損木が増加すれば、森林の持つ公益的機能が低下するため間伐残存木への帯巻きなど剥皮防止資材の設置を検討します。

7 評価検証委員会の意見

委員からは、後になればなる程、所有者不明地が多く残るなど厳しい条件の中でも努力されている事について評価したい、ぐんま緑の県民税事業の中心的な位置づけであり一層の充実を期待する、条件不利地の森林整備は、本事業の主要事業内容であり、順調に推進されているなどの評価がなされている。又、所有者の了解を得やすい場所から実施されるのは当然であり、年度が進むに従って所有者不明地などが増加するのはやむを得ないとする一方、森林の所有者不明や所有規模の小規模・分散化により事業地の取りまとめが難しい状況など計画通りに事業が進まなかったものの、第Ⅰ期目標の82%が伐採できた事は大きな成果だと評価されている。

また、計画的な森林整備推進のために調査を優先させ、森林整備の準備が整った事に更なる事業展開を期待したいとの意見が寄せられている。また、野生獣による剥皮被害について、迅速な対応を求める一方、水源林としての機能回復、また減災面においても本事業は非常に重要で効果は広域に及ぶものなので今後も意欲的な取り組みが必要との意見もあった。本基金の中心事業である間伐の効果について、評価検証や下層植生の回復度の調査・研究と連動しより効果的なものとする必要があるとの意見があり、引き続き、松くい虫被害地等の再生と鳥獣害対策の除伐の拡大も必要との意見もあった。

水源地域等の森林整備は、本基金の中心事業であり、森林の公益的機能を増進するために条件不利地の間伐を進めてきた。令和元年度から森林環境譲与税が交付されるようになり、本県では同税を活用し、所有者調査、境界確定と木材利用の推進を図る方針を示しており、次の段階では、森林経営として造林・間伐、路網整備が行われることになっている。現段階では、本基金事業と重複する事業はないが、今後、令和5年度でぐんま緑の県民税の第Ⅱ期が終了し、以降継続する場合は、所有者が市町村に委託した山林が条件不利地に該当した場合、本基金を使用するのか、譲与税を使用するのか、などの見直しが必要と思われる。

Ⅱ 森林ボランティア活動・森林環境教育の推進

1 概要

● 森林ボランティア活動の推進

「森林ボランティア支援センター」を運営し、専用ホームページや情報誌、メールマガジン等による情報の収集・発信や刈払機の取扱いなどの安全指導、森林整備作業器具の貸出し、森林ボランティア体験会の開催など、森林ボランティア活動への一体的なサポートを実施します。

また、市町村提案型事業(森林環境教育)等への講師・コーディネーターの派遣業務等を実施します。

● 森林環境教育の推進

「緑のインタープリター」の資質向上を図り、小中学生を対象にしたフォレストリースクールや市町村提案型事業(森林環境教育)、緑の少年団育成事業、県民を対象にした自然観察会、自然講座等への派遣などを通じて森林環境教育を推進します。

2 実施状況

【令和元年度の実績】

9, 436 千円

○森林ボランティア活動の推進

- ・森林ボランティア支援センターの運営
- ・専用ホームページ「モリノワ」の運用
- ・情報誌「モリノワ」、メールマガジンの発行
- ・森林整備作業用の機械・器具の貸出し:63回
- ・安全講習会の開催 開催回数:10回
参加人数:129名
- ・森林ボランティア体験会の開催:3回開催

○森林環境教育の推進

- ・緑のインタープリター登録者数:153名
- ・フォローアップ研修 開催回数:7回
- ・森林環境教育コーディネーター派遣:7名



3 成果

○森林ボランティア活動の推進

- ・森林ボランティア支援センターを運営し、専用ホームページや情報誌、メールマガジンなどによる情報発信や刈払機の取り扱いなどの安全講習会、新規参入者を増やすためのボランティア体験会、森林整備作業器具の貸出など、森林ボランティア団体の活動を支援しました。
- ・令和元年度末の森林ボランティア団体数は105団体と増加傾向にあります。

○森林環境教育の推進

- ・「緑のインタープリター活動登録制度」により153名の緑のインタープリターが活動登録し、登録数は着実に増加しています。
- ・登録した緑のインタープリターは、市町村提案型事業(森林環境教育)や小・中学生のためのフォレストリースクールの講師などで活動を行いました。
- ・森林環境教育コーディネーターの指導により、市町村提案型事業(森林環境教育)が適正に事業実施されました。

4 課題・方向性

○森林ボランティア活動の推進

- ・森林ボランティア団体会員数の減少は、メンバーの高齢化の進行と、新規参入者が少ないことが原因と考えます。このため、森林ボランティア支援センターのホームページや情報誌、メールマガジン等を充実し、各団体の活動のPRを進めるとともに、森林ボランティア体験会の開催により新規参入者の確保につなげます。

○森林環境教育の推進

- ・市町村提案型事業(森林環境教育)やフォレストリースクールなどの、森林環境教育参加者数が増加傾向にあり、森林や自然に対する県民の関心や理解を深めるための広範かつ専門的な知識・ノウハウのある指導者の養成、資質の向上を図る必要があります。

5 評価検証委員会の意見

森林ボランティア活動・森林環境教育の推進に対しては、森林ボランティア団体、緑のインタープリターの登録に尽力しているが、林業に携わる人材の育成にも取り組むことが必要との指摘があった。その際、メンバーの高齢化の現状から、大学生の年齢層に取り組む方策の必要性の提案があった。

「緑のインタープリター」養成と派遣などを通じての小中高の児童生徒や一般市民を対象とした森林環境教育への期待、森林を有さない地域の子供たち(学校)を対象にした県による事業により森林への理解を広げる取り組みを評価する意見が寄せられた。また、実施市町村では参加者が増加するなどの効果は現れているが、森林環境に対する県民全体の関心や理解を広め深めるための施策が必要だと思われる。

全般的には、森林ボランティア活動への様々な支援により、団体が増加するなど森林ボランティア活動への関心が広がってきていると思われ、評価が高い。新型コロナウイルス感染に留意して、森林でのイベント等により多くの県民の皆さんに実際に森林に来て頂くことも関心を持っていただくために必要との意見も寄せられた。

Ⅲ 市町村提案型事業（市町村補助）

1 概要

● 荒廃した里山・平地林の整備

市町村と地域住民や NPO・ボランティア団体等の協働による地域に根ざした森林整備を支援します。

● 貴重な自然環境の保護・保全

市町村あるいは市町村と地域住民が行う、県動植物レッドリストで野生絶滅種及び絶滅危惧種Ⅰ、Ⅱ類に指定されている種(約650種)が生息している地域の保護・保全活動を支援します。

● 森林環境教育・普及啓発

児童生徒や県民を対象とする森林環境教育及び森林体験活動を支援します。

森林の機能や重要性について普及啓発する取り組みを支援します。

● 森林の公有林化

水源地域の森林や平地林の購入(公有林化)あるいは平地林を造成しようとする市町村を支援します。

● 独自提案事業

ぐんま緑の県民税の趣旨・目的に適合し、適切な事業であると認められ、評価検証委員会の承認を得た事業を支援します。

2 実施状況

【令和元年度の実績】

249,061千円

(1) 平成30年度繰越

・平成30年度事業のうち、以下の事業については繰越により令和元年度に実施しました。

| | 繰越 | | | 完了 | | | 事業量 | 廃止 | | |
|---------------|------|-----|----------|------|-----|----------|----------------------|------|-----|----------|
| | 市町村数 | 事業数 | 補助金額(千円) | 市町村数 | 事業数 | 補助金額(千円) | | 市町村数 | 事業数 | 補助金額(千円) |
| 荒廃した里山・平地林の整備 | 5 | 17 | 34,260 | 5 | 17 | 27,216 | 森林 5.3ha 竹林 4.7ha | — | — | — |
| 貴重な自然環境の保護・保全 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 森林環境教育・普及啓発 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 森林の公有林化 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 独自提案事業 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 合計 | 5 | 17 | 34,260 | 5 | 17 | 27,216 | | | | |

(2) 令和元年度採択状況

・令和元年度は以下の事業を採択しました。

| | 計 | | | 事業計画量 |
|---------------|------|-----|--------------|--------------------------------|
| | 市町村数 | 事業数 | 補助金額 (千円) | |
| 荒廃した里山・平地林の整備 | 28 | 290 | 203,806 | 森林 39.3ha、竹林 28.7ha、管理 298.4ha |
| 貴重な自然環境の保護・保全 | 8 | 18 | 3,306 | 動物 11種、植物 27種 |
| 森林環境教育・普及啓発 | 20 | 48 | 22,540 | 覚満淵等での自然観察会 |
| 森林の公有林化 | 1 | 1 | 10,000 | |
| 独自提案事業 | 8 | 10 | 7,805 | 森林 0.8ha、竹林 0.6ha ほか |
| 合計 | 35 | 367 | 247,457 | |

(3) 令和元年度事業実績

・令和元年度は以下の事業を実施しました。

| | 完了 | | | 事業量 | 参考:繰越 | | | (廃止) | | |
|---------------|------|-----|--------------|--------------------------------------|-------|-----|--------------|------|-----|--------------|
| | 市町村数 | 事業数 | 補助金額 (千円) | | 市町村数 | 事業数 | 補助金額 (千円) | 市町村数 | 事業数 | 補助金額 (千円) |
| 荒廃した里山・平地林の整備 | 27 | 272 | 182,852 | 森林 34.4ha 竹林 21.3ha 管理 293.1ha | 2 | 2 | 2,350 | 8 | 16 | 29,951 |
| 貴重な自然環境の保護・保全 | 8 | 18 | 3,077 | 動物 11種 植物 27種 | — | — | — | — | — | — |
| 森林環境教育・普及啓発 | 20 | 46 | 20,149 | 12,428人 | — | — | — | 2 | 2 | 249 |
| 森林の公有林化 | 1 | 1 | 10,000 | 12.9ha | — | — | — | — | — | — |
| 独自提案事業 | 8 | 10 | 5,767 | 森林・竹林 1.4ha | — | — | — | — | — | — |
| 合計 | 34 | 347 | 221,845 | | 2 | 2 | 2,350 | 10 | 18 | 30,200 |

・市町村提案型事業の実施状況



荒廃した里山・平地林の整備（甘楽町）

・市町村提案型事業の実施状況



荒廃した里山・平地林の整備（中之条町）



貴重な自然環境の保護・保全（館林市）



森林環境教育・普及啓発（前橋市）



森林環境教育・普及啓発（明和町）



独自提案事業（高崎市）



3 成果

- ・ 継続した活動に新たな取組が加わり、令和元年度(平成30年度繰越を含む)は366事業で取組が行われました。
- ・ 地域住民の安全・安心の確保のため、野生獣の出没抑制、生活道路等の見通しの確保や冬季の凍結防止等が図られました。
- ・ 自然環境の保護・保全については、貴重な動植物の生息環境を整備するための刈り払いや伐採等を行い、38種の希少種の保護を図りました。
- ・ 森林環境教育については、12,428人の参加があり、地域の特徴に合わせた様々な森林環境教育を行いました。

4 課題・方向性

- ・ 整備面積の増加に合わせて、複数の管理事業を担う団体が増えてきています。一つの団体で、過度の負担とならないように、市町村と連携し、ボランティア団体の育成を図っていきます。
- ・ ぐんま緑の県民税の認知度向上を図るため、森林環境教育の中心となる学校現場(児童・生徒・教員)で、森林環境教育開始前のぐんま緑の県民税の普及啓発のための説明等を、森林環境教育の講師等に依頼していきます。
- ・ 自然環境の保護・保全を行う団体も、高齢化が進行し継続性が危惧されています。今後は、地域から新たな参入者が出てくる必要があるため、既存の活動のPRに努めます。

5 評価検証委員会の意見

県下、多くの市町村で取り組まれていることをまずは評価したい。荒廃した里山、平地林の整備により、景観の改善、また安全にもつながり、税金の還元とみても大いに役立っている、地域主体となって積極的な事業展開を行っており、継続した活動で地域住民の安全安心な暮らしに繋がっていること、また貴重な動植物の保護活動により38種の希少種の保護が図られたことが評価されている。その際、森林環境教育については学校現場の意識を高める必要があるとの意見があった。

全般的に事業効果を評価する意見が多いが、市町村が行う事業評価に不十分さが目立っており、市町村の担当者においては、原資が県民からの税金であるとの認識を高め、適正な運用を心がけてもらう必要がある。

Ⅳ 制度運営

1 概要

● 普及啓発

ぐんま緑の県民税への理解を深めるため、税のしくみ、森林の役割や大切さの普及啓発活動を実施します。

● 評価検証

事業の内容検討・実績評価・効果検証などを行う「ぐんま緑の県民税評価検証委員会」を運営します。

事業の客観的な効果検証を行うために必要な県の林業試験場による調査・分析を実施します。

2 実施状況

【令和元年度の実績】

12,520千円

○普及啓発

【令和元年度の実績】

10,590千円

- ・ 普及啓発用マグネットの作成(2,000個)
- ・ 普及啓発用横断幕の作成(8枚)
- ・ 普及啓発用のぼり旗の作成(340枚)
- ・ 第Ⅱ期パンフレットの作成(15,000部)チラシ(10,000枚)
- ・ 広報媒体を利用した普及啓発(県HP、イベント出展、新聞広告等)
- ・ 納税通知書に同封するチラシの作成



のぼり旗



横断幕



イベントへの出展



○評価検証（評価検証委員会の運営）

【令和元年度の実績】

520千円

・ 評価検証委員会の開催(4回)

1回目:令和元年 6月19日 ……県庁7階 審議会室 13:30～15:45

2回目:令和元年 8月23日 ……書面開催

3回目:令和元年11月 5日 ……桐生合同庁舎2階大会議室 10:10～11:45

4回目:令和 2年 3月17日 ……書面開催



○評価検証（調査分析）

【令和元年度の実績】

1,410千円

- ・ 水源地域等の森林整備事業地及び県有林等を対象に安定的に高い間伐効果を期待できる間伐方法の検討
- ・ 県内29箇所に設定した調査対象地の間伐前の状況調査を実施
(相対照度測定・胸高直径・樹高・樹冠長等を測定)



標準地の状況

林床被覆率調査

ライン調査

3 成果

○普及啓発

- ・ 第Ⅱ期のスタートにあたりぐんま緑の県民基金を広く普及啓発するため、パンフレットやポスター、チラシの作成、普及啓発用マグネットの作成、各種メディア媒体を活用した広報活動の実施、また、各種イベントにおいても事業のPRを行い、ぐんま緑の県民税の趣旨や事業内容などの理解の促進を図りました。

○評価検証（評価検証委員会の運営）

- ・ 4回の評価検証委員会を開催し、令和元年度に実施する367事業の採択などを行い、議事の内容や審議結果を公表しました。
- ・ 今後の評価検証に役立てるため、現地調査を実施しました。

○評価検証（調査分析）

- ・ 29箇所の水源地域等の森林整備事業地及び県有林等を対象とし、安定的に高い間伐効果を調査するため、間伐前の状況調査を実施しました。

4 課題・方向性

○普及啓発

- ・ 県民が事業の成果やその効果について理解を深めるために、引き続き、県民を対象としたイベントや広報誌、各種メディア媒体を活用し効果的な広報活動に努めます。
- ・ のぼり旗や横断幕の活用を推進し、普及啓発に努めます。

○評価検証（評価検証委員会の運営）

- ・ 事業の検証や評価、助言を通して、明らかになった課題の解決に努めます。

○評価検証（調査分析）

- ・ 安定的に高い間伐効果を維持できる間伐方法の把握に努めます。

5 評価検証委員会の意見

第Ⅱ期スタートにあたり充実した普及啓蒙が実施されたと評価する意見、現在は情報をネットで取得する人が多いことから、チラシ等の紙媒体でPRするのもよいが、ネットの広報活動にも力を入れてはどうかとの意見が寄せられた。また「ぐんま緑の県民基金」への県民の理解を深める為に広報活動は重要で「何を」、「誰に」、「どのように発信するのか」きめ細かな発信が必要との意見も寄せられた。各事業の成果を検証することは、次の事業の充実につながるものとして重要とし、例えば、群馬県林業試験場での検証研究結果をPRすることも必要との意見も寄せられ、事業効果の検証と間伐率等の調査研究は間伐をより効果的なものとするのに重要だと考えられるとの意見もあった。

V ぐんま緑の県民税評価検証委員名簿

(五十音順 敬称略)

| 氏名 | 職業・役職等 | 備考 | |
|---------|------------------------------|-------------------|------------------|
| 西野 寿章 | 高崎経済大学 地域政策学部 観光政策学科教授 | 学識経験者 (森林環境保全) | 委員長 |
| 飯塚 哲也 | 高山村副村長 | 山地代表市町村 | ～令和2年6月13日 まで |
| 市川 多恵子 | 森林所有者 | 森林・林業関係者 | |
| 女屋 美由紀 | 群馬県生協連合会女性協 議会会長 | 消費者団体 | |
| 木村 正一 | 太田市副市長 | 平地林代表市町村 | 令和2年6月16日～ |
| 黒田 まり子 | 川場村議会議員 尾瀬自然ガイド | 環境教育 | |
| 小井土 登喜司 | 森林所有者 | 森林・林業関係者 | |
| 小山 定男 | 館林市副市長 | 平地林代表市町村 | ～令和2年3月31日 まで |
| 高草木 悟 | 連合群馬事務局長 | 納税者 (労働団体) | |
| 角田 好二 | 群馬NPO協議会理事 | NPO・ボランティア活動 | |
| 森 平仁志 | 甘楽町副町長 | 山地代表市町村 | 令和2年7月1日～ |
| 山田 忠雄 | 太田市商工会議所常議員 | 経済団体 | |

(任期 : 平成31年4月1日 ～ 令和3年3月31日)



ぐんま緑の県民基金事業

令和元年度 実施報告書

○この実施報告書に関するお問い合わせ先

群馬県環境森林部森林局森林保全課緑化推進係

〒371-8570群馬県前橋市大手町1-1-1

TEL:027-226-3278 Fax:027-223-0463

E-mail: gm-zei@pref.gunma.lg.jp

○ぐんま緑の県民税ホームページ

<http://www.pref.gunma.jp/04/e3000101.html>